

マイナンバーカードがあればこんなことができます!!

問 デジタル推進室 Tel 22-3745

今回は、「マイナンバーカードがあったら何ができるん?」という疑問にお答えします! これからもカードの利活用ができる場を広げていきます!

こんなことができます!

●コンビニで住民票や印鑑証明書が取得できる!

市役所が開まっている、取得できます。

※利用可能時間 6時30分~23時

※市役所の窓口より100円お得に取得できます。

●市外に引っ越し際に転出届を出す必要がなくなる!

マイナポータルを利用すれば、転入先で手続きするだけで大丈夫!

●おうちからの確定申告が簡単に!

マイナポータルとの連携で、証明書等のデータを自動入力できる!

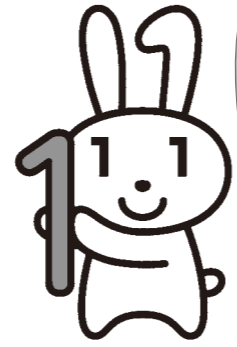
●健康保険証としての利用ができる!

転職や引っ越しに伴う保険証の切り替え手続き後、保険証の発行を待たずに使える! ※事前に登録が必要です。

※医療機関によっては使えない場合もあります。

今後こんなことに取り組んでいきます!!

マイナンバーカードを活用し、「書かなくてもいい」「回らなくてもいい」「来なくてもいい」窓口をめざします。



申請がまだの方は、マイナンバーカードを作ってみませんか!

有田市でのカード申請率 85.1%!! (4月末時点)

広報ありだ7月号では、市のデジタル化の取組についてご紹介予定です!



浄化槽の適正な管理を!!

浄化槽は適正な管理をしないと、故障や臭いの原因となるおそれがあります。

浄化槽を使用している方または設置した方には、浄化槽法により浄化槽の維持管理として次の3つが義務づけられていますので、必ず実施してください。

①保守点検 (家庭の場合は年3、4回)

- ・機器類の調整、修繕
- ・消毒剤の補充等
- ・県の登録を受けた業者へ依頼



②清掃 (年1回以上)

- ・汚泥の引抜
- ・機器類の洗浄
- ・市の許可を受けた業者へ依頼



③法定検査

- ・保守点検と清掃の実施状況を確認
- ・水質検査により浄化槽が正常に機能しているかを確認
- ・検査は2種類あり
- 7条検査 (使用開始後3か月を経過した日から5か月以内)
- 11条検査 (7条検査後毎年1回)

・県の指定検査機関へ依頼
公益社団法人和歌山県水質保全センター
Tel 073-432-6433



問 生活環境課 Tel 22-3565

新型コロナワクチン接種

■「令和5年春開始接種」

5月8日(月)~開始しています!

対象 初回接種(1・2回目)を終了した以下の方

- ①65歳以上の方
- ②基礎疾患を有する方(5~64歳)
- ③医療従事者・介護施設従事者等

※上記②に該当する方で前回申請されていない方及び③に該当する方は申請が必要です。

※接種券申請が必要な方は下記QRコードもしくはお電話をお願いします。

■成人の初回接種、小児及び乳幼児の接種

下記QRコードより市公式ホームページをご覧ください。

■9月から「令和5年秋開始接種」開始

対象 初回接種を終了した5歳以上の方

※詳細は決まり次第お知らせします。

新型コロナワクチン接種については
こちらから→



問 健康推進課 ワクチン担当 Tel 82-5360

✓ 洪水の避難行動を考えましょう

雨の多い季節です。備えは大丈夫?



近年、大雨による災害が長期化・激甚化するケースが増えています。いざという時に素早く避難行動ができるよう、家族で考えておきましょう。 問 防災安全課 Tel 22-3721

1 早めの避難を検討しましょう!



避難指示や高齢者等避難が出れば、すぐに行動できるよう備えましょう。

- ・日の高いうちの事前避難がベストです。
- ・ハザードマップを活用して、日頃から家族や近所の方々と逃げ道・場所を確認しましょう。

Webでも公開しています。詳しくはこちらから→



2 非常持ち出し品・備蓄品を準備しましょう!

避難するときに最初に持ち出すのが「非常持ち出し品」

災害直後から混雑が収まるまでの数日間、自給自足するための物資が「備蓄品」です。

□非常持ち出し品

- ・忘れてはならないもの(薬、メガネ、杖、着替え、タオル、防寒着など)
- ・非常飲食品など
- ・貴重品
- ・その他、家庭で個別に必要なもの(赤ちゃん用品や衛生用品など)
- ※雨合羽は万能!雨をしのぎ、防寒にもなります。

□備蓄品

- 少なくとも3日(できれば1週間)は自力で生活できるように準備を
- ・飲料水、食品
- ・給水用ポリタンク
- ・カセットコンロ・ガスボンベ
- ・ランタン
- ・災害用トイレセット
- ・ビニールシート など



詳しくはハザードマップをご確認ください。準備をしましょう!

持ち出し品は事前に非常持ち出し袋やリュックサックに詰め、両手をふさがないようにしましょう。

3 避難するときの注意点

- ・濡れても運動靴で避難を。浸水時に長靴は足を取られて危険です。
- ・浸水時は傘や杖などで先を確かめながら進む!側溝やマンホールに注意。
- ・冠水道路への車両侵入は危険!
- ・夜間やすでに浸水状況での無理な避難は避け、自宅2階や近くのビルなどに移動しましょう。

私には土砂が崩れて民家を飲み込んだ地区に向きました。現場で改めて自然の脅威を目の当たりにし、悲惨な状況に呆然としました。やはり市民の皆様には、普段からの備えをお願いしたいということが一番に感じています。情報収集の仕方や避難場所・経路の確認、非常持ち出し袋の準備など、普段から家族や地域の人たちと話し合っておくことを心がけてください。日頃からの心がけが災害発生時の落ち着いた行動につながります。常日頃から、災害は起こるということを心に留めて、災害発生時はオーバーでも空振りでも構いません。情報収集して自分の命を守るために避難をお願いします。

市消防本部 警防課 救急担当 橋本 充弘



市消防本部 警防課 救急担当 橋本 充弘

▼平成23年に発生した紀伊半島豪雨の被災地、新宮市へー その時に感じたことは